

令和5年

七宗町議会第4回定例会会議録

令和5年12月7日

令和5年七宗町議会第4回定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和5年12月7日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	12月7日 午前10時00分
出 席 議 員	1番 古田好文君、2番 堀部勝広君、3番 松山成美君、 4番 市川裕隆君、5番 大鋸利光君、6番 中島寛直君、 7番 加納忠良君、8番 福井徳一君
欠 席 議 員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、参事兼ふるさと振興課長 林佳成君、 総務課長 亀山桂児君、建設課長 福井靖信君、 支所長 加納和敏君、水道環境課長 石黒義仁君、 会計室長 加藤裕規君、住民課長 安江英樹君、 健康福祉課長 杉本泰幸君、教育課長 渡辺岳志君、 代表監査委員 中島仁恵君
欠 席	なし
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 佐伯義則君 記録 後藤美智代君
七宗町長提出議案の題目	
	議第80号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任につ いて 議第81号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任につ

	<p>いて</p> <p>議第 8 2 号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任について</p> <p>いて</p> <p>議第 8 3 号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任について</p> <p>いて</p> <p>議第 8 4 号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任について</p> <p>いて</p> <p>議第 8 5 号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任について</p> <p>いて</p> <p>議第 8 6 号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任について</p> <p>いて</p> <p>議第 8 7 号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任について</p> <p>いて</p> <p>議第 8 8 号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について</p> <p>議第 8 9 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>議第 9 0 号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について</p> <p>議第 9 1 号 令和 5 年度七宗町一般会計補正予算（第 5 号）</p> <p>議第 9 2 号 令和 5 年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議第 9 3 号 令和 5 年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議第 9 4 号 令和 5 年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）</p> <p>議第 9 5 号 令和 5 年度七宗町下水道事業会計補正予算（第 3 号）</p>
監 査 委 員 報 告	
	<p>報告第 9 号 例月出納検査結果報告書について</p> <p>報告第 1 0 号 令和 5 年度定例監査の結果報告について</p>

議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第1. 会議録署名議員の指名 日程第2. 会期の決定 日程第3. 議第80号から議第95号まで
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	5番 大鋸利光君      6番 中島寛直君
会期の決定について 会期は次の8日間に決定した。	
	令和5年12月7日から12月14日までの8日間
議 事 の 経 過	
開 議	午前10時00分
議長（福井徳一君）	皆さん、おはようございます。 本日は、令和5年七宗町議会第4回定例会に御参集賜りまして、誠に御苦労さまでございます。 ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。 したがって、令和5年七宗町議会第4回定例会は成立しましたので、開会をいたします。 これより本日の会議を開きます。 諸般の報告を事務局長より行います。
局長（佐伯義則君）	諸般の報告を申し上げます。 議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。 町長から、本日付をもって、議第80号から議第95号までの議案が提出されました。 以上でございます。
議長（福井徳一君）	報告第9号 例月出納検査結果報告書について、監査委員より報告書が提出されましたので、配付して報告します。

	<p>続きまして、報告第10号 令和5年度定例監査の結果報告を求めます。</p> <p>代表監査委員 中島仁恵君。</p>
<p>代表監査委員 (中島仁恵君)</p>	<p>(報告のため登壇)</p> <p>失礼いたします。</p> <p>監査委員の中島仁恵でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、最後から3枚目をお願いいたします。</p> <p>報告第10号 令和5年度定例監査の結果報告をさせていただきます。</p> <p>地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施し、結果を同条第9項の規定により別紙のとおり報告をいたします。</p> <p>なお、同条第10項の規定により意見を付するものであります。</p> <p>1枚めくっていただきまして、七監第28号、令和5年11月24日、七宗町議会議長 福井徳一様。</p> <p>七宗町監査委員 松山成美、中島仁恵。</p> <p>令和5年度定例監査結果報告並びに意見書について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施し、その結果について、同条第9項の規定により別紙のとおり通知いたします。</p> <p>なお、第10項の規定により意見を付するものであります。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>令和5年度定例監査結果報告並びに意見書、1、監査の理由として、地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査であり、同条第10項により、町の組織及び運営の合理化に資するため、監査の結果に関する報告並びに意見書を提出するものであります。</p> <p>2、監査の対象は、令和5年4月1日より令和5年9月30日までにおける行政の運営、財政の運用状況についてでございます。</p> <p>3、監査の目標は、令和5年前半期の行財政の経過を審査し、行政上の欠陥はないか、改めるべき分掌事務はないか、予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、また、後半期に保管すべき事業、事務はないか、未収額や不用額のなきよう予算の補正措置等に万全を期することが監査の目標であり</p>

	<p>ます。</p> <p>町は、住民の生活の安定と福祉の向上に努めることを目的として、必要最小限の経費で最大の効果を上げるよう努めなければならないと思います。</p> <p>4、監査の期日は、令和5年9月29日付、七監第24号により、地方自治法第199条第4項及び七宗町監査委員条例第5条に基づく定例監査を執行する旨の通知を七宗町長さん宛てに提出いたしました。</p> <p>11月10日、14日、20日の3日間にわたり監査をいたしました。</p> <p>5、監査の方法は、町長さんより提出された監査資料に基づく事務分掌表、重要施策、重点目標及び事業成果の概要並びに問題解決策、予算現額、執行済額、決算見込額の9月末の執行状況について、各課長さん及び課長補佐さん、係長さんに説明と意見を求め、監査を実施いたしました。</p> <p>6、監査の結果といたしまして、例年のように、予算の執行状況、決算見込みについては、各課の担当職員さんから細部にわたり説明を受けました。</p> <p>それぞれの施策、事業についての正確性、効率性、合理性、必要性等の観点からその内容を見ましたところ、予算の執行状況、決算見込みについては特に問題はないと確認いたしましたが、公共事業の執行につきましては、今後もお計画的な予算執行を図られたいと思います。</p> <p>7、監査後の意見といたしまして、財政状況は厳しい状況が続いております。</p> <p>国の政策や県の動向も見極めながら、今後とも経費節減を図りつつ、費用対効果を十分に見極め、行政運営に当たっていただきたいと思います。</p> <p>そして、新型コロナは感染法上の位置づけは5類に移行されましたが、感染はまだ収まり切っておらず、インフルエンザも流行の兆しと聞いておりますので、感染対処をしっかりと行いながら、職員の皆様には一丸となって職務にあたっただきたいと思います。</p> <p>限られた財源の中ではありますが、各種重要施策を進める必要があります、効果的な事業の実施を図られるとともに、今後の円滑な事務事業推進のためにも、職員の皆様におかれましては、能力の向上、専門的知識の取得につながる研修等に積極</p>
--	---

	的に参加していただきますよう希望いたしまして、意見いたします。
議長（福井徳一君）	<p>以上、報告とします。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番 大鋸利光君及び6番 中島寛直君を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間にしたいと思いを。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
議長（福井徳一君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から12月14日までの8日間に決定をいたしました。</p> <p>日程第3、議第80号から議第95号までを一括して議題といたします。</p> <p>本案の提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>師走に入り既に1週間が経過し、今年も残すところ3週間余りとなり、何かと慌ただしい年の瀬を感じております。</p> <p>本日、令和5年七宗町議会第4回定例会を招集しましたところ、議員各位には、御多用の中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃は、町行政に対し格別なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>初めに、10月に神湊コミュニティーセンター周辺で開催されましたおいでよふる里まつりでは、快晴の下、ステージショーやバザーやゲームコーナーなど、商工会の関係者をはじめ、各種団体の皆様の御協力により楽しい秋の1日を過ごすことができ、この場をお借りしお礼を申し上げます。</p> <p>また、日曜日に開催される第25回レッキーマラソンには、ゲ</p>

	<p>ストランナーに増田明美さんを迎え、東は千葉県、西は兵庫県から658名と多くの申込みをいただき、開催することができます。</p> <p>当日まであと3日となり、最終の準備に取り組んでおりますが、七宗を訪れていただくランナーの皆様をできる限り歓迎したいと思っておりますので、沿道での御声援をお願いいたします。</p> <p>さて、12月は来年度予算をまとめる時期となっております。</p> <p>七宗町をはじめ、山林に囲まれ、人口減少や少子高齢化が進む山間部では、担い手不足により管理が行われずに荒廃した山林は、豪雨等により崩壊する危険に直面していることから、自然環境の保全は災害防止につながります。</p> <p>こうしたことから、七宗町に住み続ける町民として、安心して安全に暮らせる町にするためにも、予算編成方針に沿い、直面する問題を解決するため、現実を直視し、令和6年度に執行する事業に必要な予算確保を行う指示をしております。</p> <p>なお、国では、デフレ完全脱却のための総合経済対策において、物価高騰の影響を受け、生活者への支援として、低所得世帯支援枠を拡大するなど、経済対策の裏づけとなる補正予算が11月に成立したことから、国と地方が一体となり、できる限り早期の執行を実現するため、本議会においても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連の補正予算を提出させていただきましたので、後ほど説明させていただきます。</p> <p>最後に、七宗町学校統合の準備委員会においては、統合に向けた審議を行っていただいております。統合後に着用する七宗中学校の制服を決定する投票を現在受け付けております。</p> <p>また、七宗小学校並びに七宗中学校の新しい校章デザインも募集しており、締切りは12月15日となっておりますので、一人でも多くの方からの応募をお待ちしております。</p> <p>なお、報告となりますが、12月2日に開催しました創造アイデアロボットコンテスト東海北陸大会に出場し、3位までに入賞した神淵中学校の2チームが全国大会に出場することが決定しました。</p> <p>毎年、輝かしい成績を残してくれる子どもたちを誇りに思っ</p>
--	--



	<p>ており、来年1月に行われる全国大会での活躍を期待しています。</p> <p>さて、本定例会に提案し、御審議賜ります議案は、人事案件8件、条例関係3件、予算関係5件の合わせて16件であります。</p> <p>議第80号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、地方税法第423条第3項の規定により、福井伸二氏の選任に同意を求めるものであります。</p> <p>議第81号 七宗町上麻生財産区財産管理委員会委員の選任については、七宗町上麻生財産区管理条例第3条の規定により、渡邊征志氏の選任の同意を求めるものであります。</p> <p>議第82号 七宗町上麻生財産区財産管理委員会委員の選任については、七宗町上麻生財産区管理条例第3条の規定により、井戸幸司氏の選任の同意を求めるものであります。</p> <p>議第83号 七宗町上麻生財産区財産管理委員会委員の選任については、七宗町上麻生財産区管理条例第3条の規定により、長谷川克己氏の選任の同意を求めるものであります。</p> <p>議第84号 七宗町上麻生財産区財産管理委員会委員の選任については、七宗町上麻生財産区管理条例第3条の規定により、武市進氏の選任の同意を求めるものであります。</p> <p>議第85号 七宗町上麻生財産区財産管理委員会委員の選任については、七宗町上麻生財産区管理条例第3条の規定により、古田豊氏の選任の同意を求めるものであります。</p> <p>議第86号 七宗町上麻生財産区財産管理委員会委員の選任については、七宗町上麻生財産区管理条例第3条の規定により、井戸光春氏の選任の同意を求めるものであります。</p> <p>議第87号 七宗町上麻生財産区財産管理委員会委員の選任については、七宗町上麻生財産区管理条例第3条の規定により、佐伯幸正氏の選任の同意を求めるものであります。</p> <p>議第88号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、人事院勧告に沿って七宗町職員の給与に関する条例等の改正であります。</p> <p>議第89号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例については、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、独自</p>
--	--

	<p>利用できる特定個人情報を追加する条例の改正であります。</p> <p>議第90号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の改正に伴う関係政令の整備に関する政令の公布により条例の改正であります。</p> <p>議第91号 令和5年度七宗町一般会計補正予算（第5号）については、既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,918万2,000円増額し、予算総額を34億4,313万7,000円とするものであります。</p> <p>主な歳入は、総務費負担金及び、総合経済対策として国庫補助金の増額によるものです。</p> <p>主な歳出は、地方創生臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯等の臨時特別給付金と商品券の配付に対する増額です。</p> <p>議第92号 令和5年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額に変更はございません。</p> <p>主に、歳出の総務費委託料を増額し、予備費を同額の減額です。</p> <p>議第93号 令和5年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ162万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額を6億6,370万2,000円とするものであります。</p> <p>主に、歳入の国庫支出金、一般会計からの繰入金、歳出は総務費委託料、保険給付費負担金の増額です。</p> <p>議第94号 令和5年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的収入、収益的支出をそれぞれ322万1,000円増額するものであります。</p> <p>主に、収入の他会計補助金の増額、支出の工事請負費の増額です。</p> <p>次に、資本的収入を823万5,000円、資本的支出を210万1,000円の減額です。</p> <p>主に、収入の補償金の減額、支出の工事請負費の減額です。</p> <p>議第95号 令和5年度七宗町下水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的収入、収益的支出をそれぞれ555万7,000円増額するものであります。</p>
--	---

	<p>主に、収入の他会計補助金の増額、支出の特別損失の増額です。</p> <p>後ほど担当課長より詳細について補足説明を申し上げますが、御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>続きまして、補足説明を求めます。</p> <p>各課長には、関係する議案をまとめてお願いをいたします。</p> <p>議第88号、議第89号及び議第91号の補足説明を求めます。</p> <p>総務課長 亀山桂児君。</p>
<p>総務課長（亀山桂児君）</p>	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>それでは、議第88号、89号及び議第91号の議案について、補足説明させていただきます。</p> <p>初めに、議第88号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、補足説明させていただきます。</p> <p>今回の改正については、民間給与との較差を解消するため、若年層を重点に、初任給をはじめ、ボーナスの支給割合を引き上げる人事院勧告に準規して条例の改正を行うもので、第1条からは七宗町職員の期末手当の引上げ並びに給与表の改正、第3条からは七宗町議会議員の期末手当の引上げ、第5条からは七宗町特別職職員の期末手当の引上げなど、関係する条例の一部を改正するものです。</p> <p>次に、議第89号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明させていただきます。</p> <p>この条例は、個人番号を利用する業務が法律により定められ、これに加えて、個人番号を利用できる事務を条例で定めることとなっており、条例第4条、個人番号の利用範囲の関係の別表第2の第2欄にあります乳幼児、重度心身障害者、児童医療費助成に関する事務において利用できる同表の特定個人情報第3欄に医療保険給付関係情報を追加するものであります。</p> <p>次に、議第91号 令和5年度七宗町一般会計補正予算（第5</p>

	<p>号) につきまして、補足説明させていただきます。</p> <p>予算書 1 ページを御覧ください。</p> <p>第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,918万2,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億4,313万7,000円とするものです。</p> <p>第 2 条は債務負担行為の補正を行うものです。</p> <p>予算書 2 ページを御覧ください。</p> <p>主な歳入については、12款分担金及び負担金、2 項負担金の523万8,000円の増額については、後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員の人件費によるものです。</p> <p>14款国庫支出金、2 項国庫補助金の4,293万8,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによるものです。</p> <p>予算書 3 ページを御覧ください。</p> <p>主な歳出については、初めに、3 款民生費、1 項社会福祉費の3,395万6,000円の増額については、住民税非課税世帯等に対する 1 世帯当たり 7 万円の臨時特別給付金を支給するための費用などによるものです。</p> <p>次に、6 款農林水産業費、1 項農業費の905万4,000円の減額については、県営中山間地域総合整備事業費の削減に伴い負担金を減額するものです。</p> <p>次に、7 款商工費の1,759万6,000円の増額については、町民 1 人当たり5,000円分の商品券を配付するための費用などによるものです。</p> <p>予算書 4 ページを御覧ください。</p> <p>8 款土木費、2 項道路橋梁費の2,416万円の減額については、飯高橋修繕工事に対する補助金の決定に伴い、事業の精査などによるものです。</p> <p>同じく 3 項河川費の631万3,000円の増額については、裏山急傾斜事業に対する県の補正予算が決定したことに伴い負担金の増額などによるものです。</p> <p>次に、10款教育費、1 項教育総務費の591万2,000円の増額については、教科書の改訂に伴い、指導用教材を購入するための費用などによるものです。</p> <p>次に、13款諸支出金、2 項公営企業費の667万7,000円の増額については、簡易水道事業会計並びに下水道事業会計への補</p>
--	--

	<p>助金によるものです。</p> <p>最後に、14款予備費の309万2,000円の増額については、財源更正により歳出補正額を4,918万2,000円とするものです。</p> <p>予算書5ページを御覧ください。</p> <p>債務負担行為の補正について、補足説明いたします。</p> <p>みのかも定住自立圏共生ビジョン事業負担金の公共交通基本構想策定業務について、プロポーザル方式にて受託事業者を選定し、3か年の継続事業として実施することから、期間を令和7年度までとし、総額133万3,000円を限度額とする債務負担行為を設定するものです。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
議長（福井徳一君）	<p>続きまして、議第90号及び議第92号の補足説明を求めます。</p> <p>住民課長 安江英樹君。</p>
住民課長（安江英樹君）	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>それでは、議第90号及び議第92号について、補足説明をさせていただきます。</p> <p>初めに、議第90号の七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、説明させていただきます。</p> <p>全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和5年5月19日に、同法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が同年7月20日にそれぞれ公布され、政府が進めている子ども・子育て支援の拡充として、子育て世帯の負担軽減及び次世代育成支援等を図る観点から、産前産後期間に係る国民健康保険税の所得割額と均等割額を減額する改正でございます。</p> <p>具体的には、令和5年11月以降に出産する予定または出産した被保険者に対し、出産の予定日または出産日が属する月の前月から出産予定日または出産日が属する月の翌々月までの4か月分の国民健康保険税の所得割額と均等割額を減額することとし、双子など2人以上の多胎妊娠、多胎出産の場合には、出産の予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間について、国民健康保険税の所得割額と均等割額を減額するものでございます。</p>

	<p>施行日は、令和6年1月1日からとなります。</p> <p>続きまして、議第92号 令和5年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、補足説明をさせていただきます。</p> <p>予算書の28ページの歳出を御覧ください。</p> <p>1款2項徴税費の補正額123万8,000円は、先ほど議第90号で補足説明をさせていただきました国民健康保険税の所得割額と均等割額の減額措置に対応するため、国民健康保険システムを改修するための費用を計上しております。</p> <p>9款1項予備費の補正額マイナス123万8,000円は、システム改修費の財源とするための減額となります。</p> <p>今回の補正は歳出予算のみとなり、総額の増減はございません。</p> <p>以上、補足説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>続きまして、議第93号の補足説明を求めます。</p> <p>健康福祉課長 杉本泰幸君。</p>
<p>健康福祉課長 （杉本泰幸君）</p>	<p>（補足説明のため登壇）</p> <p>議第93号 令和5年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。</p> <p>31ページを御覧ください。</p> <p>第1条、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ162万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,370万2,000円とするものです。</p> <p>32ページを御覧ください。</p> <p>主な歳入について説明します。</p> <p>3款国庫支出金75万2,000円の増額、4款支払基金交付金13万5,000円の増額、5款県支出金9万6,000円の増額及び7款繰入金64万1,000円の増額については、いずれも主に介護予防サービス計画給付費と介護予防福祉用具購入費の増額に伴うものです。</p> <p>次に、33ページを御覧ください。</p> <p>主に歳出について説明します。</p> <p>1款総務費108万9,000円の増額については、令和6年度制度</p>

	<p>改正に伴うシステム改修委託料です。</p> <p>2 款保険給付費50万円の増額については、介護予防サービス計画給付費と介護予防福祉用具購入費の増額に伴うものです。</p> <p>5 款地域支援事業費17万8,000円の増額、7 款予備費14万3,000円の減額は調整によるものでございます。</p> <p>歳入歳出の合計補正額はそれぞれ162万4,000円の増額です。</p> <p>以上、補足説明とさせていただきます。</p>
議長（福井徳一君）	<p>続きまして、議第94号及び議第95号の補足説明を求めます。</p> <p>94号、95号でございます。</p> <p>水道環境課長 石黒義仁君。</p>
水道環境課長 (石黒義仁君)	<p>(補足説明のため登壇)</p> <p>それでは、議第94号、議第95号につきまして、補足説明をさせていただきます。</p> <p>議第94号 令和5年度七宗町簡易水道事業会計補正予算(第3号)につきまして、予算書1ページを御覧ください。</p> <p>第2条、業務の予定量の浄水設備改良費単独は補正予定額106万9,000円、排水設備改良費単独の補正予定額298万6,000円をそれぞれ減額するものであります。</p> <p>第3条、収益的収入及び支出の補正では、第1款簡易水道事業収益の総額は既決予定額2億972万4,000円を2億1,294万5,000円にするもので、収入の補正額は、第2項営業外収益他会計補助金で322万1,000円の増額で、営業外収益の合計額は1億3,748万8,000円であります。</p> <p>支出でございます。</p> <p>第2款簡易水道事業費の総額は既決予定額2億6,222万1,000円を2億6,544万2,000円にするもので、支出の補正額は、第1項営業費用322万1,000円の増額で、工事請負費165万円、給与等で157万1,000円の増額、営業費用の合計は2億5,243万円であります。</p> <p>第4条、資本的収入及び支出の補正では、令和5年度七宗町簡易水道事業予算第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,629万2,000円は、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,387万3,000円及び当</p>

<p>該年度損益勘定保留金241万9,000円で補てんするものです。また改めて補正するものであります。</p> <p>第3款資本的収入の総額は既決予定額2億4,394万4,000円を2億3,570万9,000円にするもので、収入の補正額は823万5,000円の減額で、第4項補助金112万円の増額、第5項補償金、国道41号線上麻生防災導水管布設替工事で、国による用地契約が今年度内に難しいことによる935万5,000円の減額であります。</p> <p>第4項資本的支出の総額は既決予定額2億5,410万2,000円を2億5,200万1,000円にするもので、工事請負費の減額及び量水器購入によるもので、210万1,000円の減額であります。</p> <p>第5条、議会の議決を要しなければ流用することができない経費では、予算第8条に定めた経費の金額を改めるもので、職員給与費を94万8,000円増額し、合計額3,199万2,000円にするものです。</p> <p>第6条、他会計からの補助金では、予算9条中、6,720万5,000円を7,154万6,000円に改めるものでございます。</p> <p>続きまして、議第95号 令和5年度七宗町下水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、予算書1ページを御覧ください。</p> <p>第2条、収益的収入及び支出の補正では、第1款下水道事業収益の総額は、既決予定額1億8,766万8,000円を1億9,322万5,000円にするもので、収入の補正額は第2項営業外収益で他会計補助金で555万7,000円の増額、営業外収益の合計額は1億6,411万1,000円であります。</p> <p>支出でございます。</p> <p>第2款下水道事業費用の総額は既決予定額1億9,194万4,000円を1億9,750万1,000円にするもので、支出の補正額は、第1項営業費用141万3,000円の増額で、工事請負費及び給与等であります。</p> <p>第3項特別損失621万5,000円の増額は、消費税支払いによる621万5,000円の増額、第4項予備費207万1,000円の減額は、特別損失への予備費充用によるものでございます。</p> <p>第3条、議会の議決を要しなければ流用することができない経費では、予算第8条に定めた経費の金額を改めるもので、職員給与費87万1,000円を増額し、合計額1,973万4,000円にす</p>
---



	<p>るものであります。</p> <p>第4条、他会計からの補助金では、予算第9条中、1億1,952万4,000円を1億2,508万1,000円に改めるものでございます。</p> <p>以上、補足説明とさせていただきます。</p>
議長（福井徳一君）	<p>これより議案に対する質疑を行います。</p> <p>質疑は質問席で行ってください。</p> <p>最初に何点質疑があるかを述べ、1議題ずつ質疑をお願いします。</p> <p>それでは、質疑はありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>
議長（福井徳一君）	<p>質疑がないようです。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それでは、質疑を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議第80号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、直ちに討論及び採決したいと思っております。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
議長（福井徳一君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は直ちに討論及び採決することに決定しました。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>
議長（福井徳一君）	<p>なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより議第80号を採決します。</p> <p>この採決は起立によって行います。</p> <p>本案はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。</p> <p>（賛成者起立）</p>

<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>ありがとうございます。        全員起立でございます。        着席ください。        したがって、議第80号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定をしました。        続きまして、お諮りをいたします。        議第81号から議第87号までの七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任については、直ちに討論及び採決したいと思えます。        これに御異議ありませんか。        &lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>異議なしと認めます。        したがって、議第81号から議第87号までを直ちに討論及び採決することに決定をしました。        これより討論を行います。        討論はありませんか。        &lt;「ありません」の声あり&gt;</p>
<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>討論なしと認めます。        これで討論を終わります。        これより採決に入ります。        議第81号から議第87号までを1議案ごと採決し、起立によって行います。        初めに、議第81号、渡邊征志君の選任について採決します。        本案はこれに同意することに賛成の方の起立を願います。        （賛成者起立）</p>
<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>全員起立でございます。        着席ください。        したがって、議第81号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任については同意することに決定しました。        続きまして、議第82号、井戸幸司君の選任について採決します。        本案はこれに同意することに賛成の方の起立を願います。        （賛成者起立）</p>

議長（福井徳一君）	<p>ありがとうございます。        全員起立でございます。        着席ください。        したがって、議第82号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任については同意することに決定をしました。        次に、議第83号、長谷川克己君の選任について採決します。        本案はこれに同意することに賛成の方の起立を願います。        （賛成者起立）</p>
議長（福井徳一君）	<p>全員起立でございます。        着席ください。        したがって、議第83号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任については同意することに決定をしました。        次に、議第84号、武市進君の選任について採決します。        本案はこれに同意することに賛成の方の起立を願います。        （賛成者起立）</p>
議長（福井徳一君）	<p>全員起立でございます。        着席ください。        したがって、議第84号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任については同意することに決定をしました。        続きまして、議第85号、古田豊君の選任について採決します。        本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。        （賛成者起立）</p>
議長（福井徳一君）	<p>全員起立でございます。        着席ください。        したがって、議第85号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員の選任については同意することに決定をしました。        次に、議第86号、井戸光春君の選任について採決をします。        本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。        （賛成者起立）</p>
議長（福井徳一君）	<p>全員起立でございます。        着席ください。        したがって、議第86号 七宗町上麻生財産区財産管理会委員</p>

	<p>の選任については同意することに決定をしました。</p> <p>次に、議第87号、佐伯幸正君の選任について採決をします。</p> <p>本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。</p> <p>(賛成者起立)</p>
議長 (福井徳一君)	<p>全員起立でございます。</p> <p>着席ください。</p> <p>したがって、議第87号 七宗町上麻生財産区財産管理委員会委員の選任については同意することに決定をしました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議第88号から議第95号までは、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に付託することにしたいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
議長 (福井徳一君)	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議第88号から議第95号までは、議案等付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定しました。</p> <p>なお、審査結果は、委員会が終了次第、速やかに本職に報告を願います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>委員会審査及び議案精読のため、明日12月8日から12月13日までを休会としたいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
議長 (福井徳一君)	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、明日12月8日から12月13日までを休会することに決定しました。</p> <p>12月14日は午後1時までに御参集くださいますようお願いを申し上げます。</p> <p>14日の日程においては、追って配付をいたします。</p> <p>以上で本日の日程は全部終了しました。</p> <p>本日はこれで解散をいたします。</p>

(午前10時56分 散会)

令和5年七宗町議会第4回定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和5年12月14日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	12月14日 午後1時00分
出 席 議 員	1番 古田好文君、2番 堀部勝広君、3番 松山成美君、 4番 市川裕隆君、5番 大鋸利光君、6番 中島寛直君、 7番 加納忠良君、8番 福井徳一君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、参事兼ふるさと振興課長 林佳成君、 総務課長 亀山桂児君、建設課長 福井靖信君、 支所長 加納和敏君、水道環境課長 石黒義仁君、 会計室長 加藤裕規君、住民課長 安江英樹君、 健康福祉課長 杉本泰幸君、教育課長 渡辺岳志君、
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 佐伯義則君 記録 後藤美智代君
七宗町議会議員提出議案の題目（追加）	
	発議第2号 七宗町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	

	<p>日程第1. 町政一般に対する質問</p> <p>日程第2. 議第88号から議第95号まで</p> <p>追加日程第1. 発議第2号</p>
議 事 の 経 過	
開 議	午後1時00分
議長（福井徳一君）	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、令和5年七宗町議会第4回定例会最終日となりますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>ただいまの出席議員は8名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（佐伯義則君）	<p>諸般の報告を申し上げます。</p> <p>議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（福井徳一君）	<p>日程第1、町政一般に対する質問を行います。</p> <p>発言の通告がありますので、順次発言を許します。</p> <p>質問は質問席で願いをいたします。</p> <p>初めに、議席番号2番 堀部勝広君。</p>
2番（堀部勝広君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議席番号2番 堀部勝広。</p> <p>通告に沿って3問質問させていただきます。</p> <p>ここ数年、物価の上昇が続いており、政府による賃上げ促進や現金給付など様々な対策が、より影響を受けやすい低所得者層を中心に執り行われています。</p> <p>そして、さきの国会で決まった施策は、所得税の非課税世帯に対して現金給付を行うというものです。</p> <p>そのほかにも、非課税世帯に対しては、社会保険料の減免措置や医療費の軽減など、様々な優遇措置が取られており、一</p>

	<p>定の支援が行われているものと思います。</p> <p>しかし、その一方で、所得としてはほとんど変わらない、年金受給で住民税の均等割のみの世帯に対してはこれらの支援がほとんど適用されておらず、物価の上昇の影響を最も受けているものと思われます。</p> <p>これに該当される方が七宗町では141名ほどおみえになり、この方たちこそ、細かなところに目が行き届く地方行政が支援すべき方々と思われませんが、いかがでしょうか。</p> <p>お答え願います。</p>
<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>参事 山田俊也君。</p>
<p>参事（山田俊也君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>物価高騰対策について答弁させていただきます。</p> <p>国は経済対策として、低所得世帯支援枠の追加的拡大及び物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援する重点支援交付金の追加を、11月2日付、デフレ完全脱却のための総合経済対策として閣議決定されました。</p> <p>低所得世帯支援枠の追加的拡大については、既に支給が終了しております住民税非課税世帯への3万円の支給の方に7万円を追加支給するもので、合計10万円の支給となります。</p> <p>また、後者の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援する重点支援交付金は、現在事業執行しております町民1人当たり5,000円の地域振興券給付や給食費の無料に活用しております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、重点支援地方交付金の交付額の追加の決定であります。</p> <p>御質問にあるように、住民税均等割のみ課税されている年金受給者には今回の7万円の追加支給は対象となりませんが、国においては、来年度、納税者1人4万円、住民税1万円と所得税3万円の減税を検討されており、納税額が4万円に満たない方や、質問にもあるような住民税均等割のみの課税の方など、減税や給付金の支給にも該当しない方については何らかの措置を国が決定してくるものと考えております。</p> <p>国の方針が決定前でありますので、現時点で特定した町単独</p>



	での支援につきましては検討はしておりませんが、先ほど答弁させていただいた地方創生臨時交付金、重点支援地方交付金の追加交付につきましては、七宗町の現状に合った物価高騰対策支援が幅広い世帯をカバーできるものと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。
議長（福井徳一君）	堀部君。
2番（堀部勝広君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>御答弁ありがとうございます。</p> <p>先日発表されました政府の経済対策において、非課税世帯と同様に均等割世帯に対しても同等の現金給付が行われることを決定させていただいたものですから、今回の質問においては政府によって解消されたと思われませんが、引き続き細かなところに目を届かせて、行政のほうの施行をお願いして次の質問に移らせていただこうと思います。</p> <p>続きまして、隣の関市では10月の定例会において企業誘致についての質問があり、市長は企業誘致専門の担当を設けることを明言され、実行に移されたと聞いております。</p> <p>私は、9月の定例会において企業誘致を提言し、そのための担当を設けることを町長にお願いし、町長より真摯に受け止めるという御回答をいただいたと思います。</p> <p>その後どうなったか、お答えいただきたいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議長（福井徳一君）	<p>答弁をお願いします。</p> <p>町長 加納福明君。</p>
町長（加納福明君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>企業誘致対策について答弁させていただきます。</p> <p>6月の定例会一般質問で答弁させていただいたとおり、企業が進出していただくことは、現在の七宗町が抱えている人口減少問題や財政面など、諸問題解決のための最短な施策であり、喫緊の重要課題であると私も同様に考えております。</p> <p>しかし、本町は9割が山林で、一級河川沿いに主要道路や小規模な平地、宅地が点在する地形であります。</p>

	<p>工場、倉庫等の誘致については物流の問題もあり、社会インフラの整備を同時に進めることが企業誘致の可能性も大きくするものと考えております。</p> <p>地形的なメリットでもあります東海環状自動車道インターチェンジが近接市町村に存在することや、町内に国道41号線が通過していることを活用できるよう、町内の主要アクセス道路の整備や賃貸住宅の供給など、事業推進を図るとともに、ふるさと振興課に窓口を置いて、創業支援補助金、雇用を促進するための雇用促進奨励金制度など、行政ができる、企業が進出しやすい基盤、環境を多方面より整備し、支援していきます。</p> <p>また、科学的根拠はありませんが、本町は平成以来、震度3以上の地震が発生しておりません。</p> <p>そういったメリットも同時に情報発信して、企業誘致施策を進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいいたします。</p>
議長（福井徳一君）	堀部君。
2番（堀部勝広君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>積極的な情報の収集や発信を行って、適切な御対応をお願いして、次の質問に移らせていただきます。</p> <p>続きまして、町の活性化を考えると、観光をツールとした活性化策はインバウンド需要が叫ばれている今ではとても重要な施策と考えます。</p> <p>そこで、今回は飛水峡観光開発についてお尋ねします。</p> <p>先日、私は飛水峡を歩いてみました。</p> <p>そこで遊歩道の草刈りをしている方にお話を聞く機会がありました。</p> <p>飛水峡の景観を守りたいということでこの活動を数年続けられておりますが、危険なところの草刈りができなくて困っていることや、遊歩道が一部なく、飛水峡を1周できないことをとても残念に思われているようで、行政の力で何とかできないものだろうかとおっしゃって見えました。</p> <p>また、以前にはガイドの取り組みをすることなど、たくさん</p>

	<p>の試みを行ってみえるようで、熱意と志には本当に頭の下がる思いでした。</p> <p>また、ほかにも、企業と団体有志で金山、和良、七宗の3地域を連携させ、親交を深めることを目指している団体が方向性の合意をし、試行的に始動しています。</p> <p>そこでは、観光事業においても3地域が相互補完し合う取り組みをなされようとしています。</p> <p>こうした前向きな取り組みをしている団体が七宗にはたくさんあり、本当に誇らしいことと思います。</p> <p>そして、国においても、持続可能な観光の促進に向けた受入れ環境整備事業など様々な補助金を設計し、観光促進、環境保全を促しています。</p> <p>こうした国の動きや団体の取り組みがあることを踏まえて、私としては、町が協議会を立ち上げて、町内にある様々な団体と手を取り合って、道の駅、最古の石博物館をも含めた飛水峡観光事業を少しでも早く実行に移し、町の活性化を実現してほしいと思っているのですが、この提案について、どう取り組んでいただけるかお答え願います。</p>
<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>答弁を願います。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>
<p>参事兼ふるさと振興課長 （林佳成君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、飛水峡観光整備事業について答弁をさせていただきます。</p> <p>持続可能な観光の推進は、近年、世界的な関心が高まり、インバウンド再開の中、観光関係者が一体となって取り組むべき喫緊の課題と言えます。</p> <p>観光庁においては、令和2年に、UNWTO、国連世界観光機関駐日事務所と共に開発、公表した日本版持続可能な観光ガイドラインを活用し、持続可能な観光の普及啓発を図っているところであり、本町においても第五次総合計画で観光の振興を掲げ、観光推進体制の充実と観光資源の整備に努めているところでございます。</p> <p>しかしながら、昨今では、商工業者の高齢化や後継者不足が相まって、観光客を相手にした御商売をなさる方も少なくな</p>

	<p>り、あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客向けのイベントもできていないのが現状であります。</p> <p>観光行政の取り組みには課題を残し、置き去りにしていると感じているところでございます。</p> <p>特に観光協会の設立については、町で協議し、七宗町商工会でも御検討をいただいておりますが、なかなか設立に至らず、長年の懸案事項となっております。</p> <p>さて、お話の飛水峡につきましては、奇岩堆積、褶曲するチャート層はダイナミックであり、神秘的な地球の一端を見せてくれており、まさに観光地としてはうってつけの場所で、他に類を見ないところで、地質学上ではとても貴重な場所であると認識をしております。</p> <p>町といたしましても、引き続き関係機関やボランティアの皆さんの御支援と御協力を仰ぎながら、草刈り等の整備を行い、景観の維持に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、環境整備の面では、新年度において、飛水峡ロック・ガーデンへの取付け道路の改修を予定しております、J R東海様との協議を始めたところでございますが、国の持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業などの補助事業を活用することは財政的にも優位なものだと考えますので、事業の計画と照らし合わせながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、お話の協議会の発足につきましては、行政だけの協議ではどうしても消極的になってしまう感がございます。</p> <p>町内の有識者や観光業界の皆さん、建設業界の皆さんなど、各方面からの御意見を拝聴するような組織化をしてまいりたいと考えますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。</p>
議長（福井徳一君）	堀部君。
2番（堀部勝広君）	<p>（所見）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>P F I、P R Eといった公民連携を図って、民間の力をお借りして事業を進めていくことが望ましいと私も考えます。</p> <p>ぜひとも実行に移していただきたいと思います。</p>

	<p>これを持ちまして、私の質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。</p>
議長（福井徳一君）	<p>続きまして、議席番号1番 古田好文君。</p>
1番（古田好文君）	<p>（質問のため登壇） 議席番号1番 古田。 よろしくお願いたします。 質問事項1番、食品スーパーの誘致について。 私は前回の9月の定例会で一般質問をさせていただいたところですが、質問した以上、私にも責任があると感じておりますので、改めて質問させていただきます。 9月定例会において、町に食品スーパーが誘致できないかとお尋ねいたしましたところ、ふるさと振興課長から、今までにもコンビニ店の進出などのお話があったが、地域的なことや人口的なこともあり出店とはならず、今日に至っております。 今後は、各方面と連携しながら調整を図ってまいりますとの御答弁をいただきました。 しかし、このままでは何の解決にもなりませんので、私の考えをお伝えし、問題解決に向け進めてまいりたいと考えますので、よろしくお願いたします。 御答弁いただいた後、スーパー誘致について、何か進展はあったのでしょうか。 どこか七宗町に出店していただける企業はございましたでしょうか。 社会や経済が動き出している昨今、新たな動きはあったのでしょうか。 その進捗状況についてお答えいただくこととし、ここで私からの御提案を申し上げます。 企業、販売店が誘致に応じていただける手段として、その販売店で町民が買い物するメリットとその販売店が七宗町に出店するメリット、この両者に対するメリットが必要であり、それを円滑に回ることが必要になってくることと考えます。 そこで提案です。 町民と販売店の間でメンバーズカードを作成します。</p>

	<p>カード作成の条件に関しては、カードのコンテンツや販売会社のシステム上のこともありますので、販売店との協議は必要不可欠だと考えますが、例えば、このカードをレッキーちゃんカードとしましょう。</p> <p>買い物の際にこのレッキーちゃんカードを提示することで町民は5%の割引が受けられるとします。</p> <p>その割引分を町が負担することにより、販売店にもメリットがあるというわけです。</p> <p>業界各社のハウスカード、アプリポイントの還元は0.5%から1%が大半で、その場で5%の割引が受けられるレッキーちゃんカードはかなり効果的だと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>七宗町には販売店は来ないとの声も聞きますが、これも全て七宗町の受入れ姿勢、販売店への優遇と考え方次第だと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>御答弁お願いいたします。</p>
議長（福井徳一君）	<p>答弁を願います。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>
参事兼ふるさと振興課長 (林佳成君)	<p>(答弁のため登壇)</p> <p>それでは、食品スーパーの誘致について答弁させていただきます。</p> <p>9月定例会において、町内には多くの空き地があり、その土地の利活用として、食品スーパーを誘致し、地域振興を図るための活性化計画はないのかとの御質問をいただき、現時点ではそれに見合うものはない旨をお伝えし、今後関係機関と連携しながら調整を図ってまいるとお伝えしてから3か月余り、この間、古田議員さんを交え、町長と私の3人で懇談をさせていただいたほかは特に大きな進展はなく、時は過ぎてしまいました。</p> <p>ただ、町民の買い物に関する思いや必要とする支援などを把握するため、今年9月に採用した地域おこし協力隊員が、各地で七宗町社会福祉協議会が開催しておられる茶話会などにお邪魔をして、参加者からお話を伺っており、今、その結果を整理しつつ、スーパーの出店や買い物支援について協議し</p>

	<p>ているところでございます。</p> <p>今後も引き続き、商工会関係者とも協議を進めながら、スーパー誘致について結論づけてまいりたいと考えます。</p> <p>また、ただいまは議員さんからメンバーズカードによる割引やポイント付与について御提案をいただきました。</p> <p>昨今では、いろんな分野で割引やポイント付与が展開されているところですので、採用することはよいことだと考えますが、スーパーの誘致について方向性が決まったわけではございませんので、今後、方向性が決まり次第、関係者と協議してまいりたいと考えます。</p> <p>いずれにしましても、食品スーパーやコンビニ店等の誘致は本町にとって長年の課題でありますので、結論を急がず慎重に審議し、取り組んでまいりたいと考えますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。</p>
議長（福井徳一君）	古田君。
1 番（古田好文君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>食品スーパーの誘致について、再質問させていただきます。</p> <p>ふるさと振興課長より御答弁いただき、ありがとうございました。</p> <p>私も個人的に食品スーパーの誘致活動をしておりますが、誘致について、幾多の課題や困難があることは理解できました。しかし、高齢化が進み、遠くまで買い物に出かけることができなくなる町民は増えていくことと思います。</p> <p>今では自分で買い物に行けるがそのうちに行けなくなるだろうとよく聞きます。</p> <p>この、そのうちが来る前に何とか解決したい課題だと思っています。</p> <p>私は私なりにその解決策を求め活動してまいりますので、一緒になって取り組んでいただくことをお願い申し上げます。</p> <p>一つ確認をさせていただきます。</p> <p>先ほど、答弁の中に、引き続き商工会関係者と共に協議し、誘致について結論づけてまいりたいとございました。</p> <p>どうか今後、その都度、情報を議員にも提供していただけな</p>

	いかをお尋ねし、再質問を終わります。
議長（福井徳一君）	答弁をお願いします。 参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。
参事兼ふるさと振興課長 （林佳成君）	（答弁のため登壇） それでは、食品スーパーの誘致についての再質問に答弁をさせていただきます。 古田議員さんにおかれましては、地域住民の方々と懇談を重ねていらっしゃるのことでございます。 御尽力を賜っておられますことに、まずもって感謝を申し上げます。 また、先ほども答弁させていただきましたが、食品スーパーやコンビニ店の誘致につきましては長年の懸案であります。 今後も引き続き商工会関係者らと協議を重ね、問題解決に取り組んでまいりたいと考えますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。
議長（福井徳一君）	古田君。
1番（古田好文君）	（質問のため登壇） 質問要項2番、ロックタウンプラザの売場改善、テナント誘致について。 9月の第3回定例会で、ロックタウンプラザ売場改善の件で質問させていただきました。 その後、詳しい方々にお話をお聞きしたところ、皆さん、素晴らしい改善案をお持ちで、独自で作成された売場図面を拝見させていただいたときにはとても感銘いたしました。 町民の方々からは、あの売場、品ぞろえ、空きスペース、何とかならないの、町の玄関先があれでは駄目だ、時代遅れ、名古屋から41号線沿いで初の道の駅ロック・ガーデンひちそう、ロックタウンプラザ、補足ですが、町民の多くは施設全体を道の駅と表現します。 当施設へ多くの御来場がありますが、トイレと自動販売機の御利用が大半なのはとても残念でなりません。 そこで質問でございます。



	<p>町民の御意見、町政に関わる方々のお考えも同様なのに、どうして何年来改善に進めないのでしょうか。</p> <p>第三セクター有限会社七宗町ふるさと開発の役員の方々の皆さんの考えがまとまらないのでしょうか。</p> <p>9月の第3回定例会以降、有限会社七宗町ふるさと開発の取締役会や役員で有志の方との話し合いは何もなかったのでしょうか。</p> <p>御答弁お願いいたします。</p>
<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>答弁を願います。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>
<p>参事兼ふるさと振興課長 （林佳成君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、ロックタウンプラザの売場の改善、テナント誘致について答弁をさせていただきます。</p> <p>さきの9月定例会で、ロックタウンプラザは、町政が最高の責任者であり、積極的な行動をお願いしたいとの意見を添え、施設の改善等について御質問をいただきました。</p> <p>その際、私のほうから、第三セクター七宗町ふるさと開発の事業展開となるので答弁を差し控える旨をお伝えし、今後、取締役会等で協議をさせていただくことはできるであろうと答弁をさせていただきました。</p> <p>そこで、去る11月24日に七宗町ふるさと開発の役員会がありましたので、私のほうから議会の町政一般に対する質問の中で古田議員から質問があった旨をお伝えし、協議をお願いしましたところ、出席した取締役からも、ここで思い切った改革をしていかなければならないのではないかとの意見も出されましたが、結局結論には至らず、今後、経営状況等を鑑みながら引き続き検討していくということで協議は終了しましたので御報告をさせていただきます。</p> <p>また、なぜ何年来改善されなかったのかという御質問ですが、それは、当時の取締役らがこれでよしと判断されて行われてきたことでしょうか、私のほうからの発言は控えさせていただきます。</p> <p>最後に、町民の多くが道の駅ロック・ガーデンひちそうと物産施設ロックタウンプラザを総じて道の駅と理解しておら</p>

	<p>れ、トイレと自動販売機の利用だけなのがとても残念であるとのことですが、道の駅にトイレは付きものですし、自動販売機の売上げも令和4年度決算で年間150万円余りありましたので、貴重な存在であると判断いたしております。</p> <p>しかしながら、ロックタウンプラザの店内商品の売上げが上がるのが何よりの願いでもあり、引き続き経営努力を図っていただくよう支援してまいりたいと考えます。</p> <p>いずれにしましても、道の駅全体がこのままの状態ではよくないことは十分認識しております。</p> <p>道の駅を拠点に地域のにぎわいの場が創出できるよう、所管課としましても課内協議を含め関係機関と検討してまいりたいと考えますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。まして答弁とさせていただきます。</p>
議長（福井徳一君）	古田君。
1番（古田好文君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>再質問させていただきます。</p> <p>ロックタウンプラザの売場改善、テナント誘致について、大変すばらしい御回答をいただき感謝いたします。</p> <p>何年来の闇に一筋の光が見えた気がして、わくわくし、感動を覚えたところでございます。</p> <p>引き続き前向きな、そして活発な意見交換が行われ、一日も早く生まれ変わったロックタウンプラザを町民の皆さんに見ていただけることを期待しております。</p> <p>ところで、テナントの誘致という観点から、ロックタウンプラザに隣接する道の駅休憩所での商品販売やイベントの開催などは行う予定はないでしょうか。</p> <p>いつ見てもがらりと空いた場所はない気がしますが、いかがでしょうか。</p> <p>提案ですが、今、あちらこちらの駅で見かけるストリートピアノ、街角ピアノと申しますが、その設置とか、休憩所裏手に足湯を設置して、飛騨川の景観を見ていただき、集客を狙ってはいかがでしょうか。</p> <p>道の駅は国土交通省管轄なのでかなり困難なことと思いますが、簡単でそんなに経費のかからないことから始めれば、次</p>

	<p>へのチャンスにつながるのではないかと思います。</p> <p>質問と提案をお伺いして、再質問を終わりにいたします。</p>
議長（福井徳一君）	<p>答弁を願います。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>
参事兼ふるさと振興課長 （林佳成君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、ロックタウンプラザの売場改善、テナント誘致についての再質問に答弁をさせていただきます。</p> <p>ロックタウンプラザの経営方針につきましては、引き続き取締役等で協議をしていただくということとし、私も取締役の1人として意見を言わせていただくことで御理解を賜りたいと存じます。</p> <p>また、道の駅、情報管理棟の利用方法につきましては、過去にハンドベルサークルの演奏会を開催したことはございますが、以前より、夜間に休憩して飲食したごみをそのまま放置されたことがあり、また、室内に設置してある備品が盗難に遭うなどして、現在は夕方4時から翌朝9時まで情報管理棟の出入口を施錠しておりますので、有効活用ができていないのが現状であります。</p> <p>引き続き、国土交通省に確認をしながら、足湯の設置など、有効活用ができないかと検討してまいりたいと考えますので、よろしくお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。</p>
議長（福井徳一君）	古田君。
1番（古田好文君）	<p>（所見）</p> <p>前向きな御回答ありがとうございました。</p> <p>最後に、加納町長にお願いがございます。</p> <p>今回の町政からの御回答で、少しずつよい方向に進めた感覚を抱きました。</p> <p>お礼申し上げます。</p> <p>今後もさらに力強い御支援をお願い申し上げます。</p> <p>私からは以上です。</p>

議長（福井徳一君）	続きまして、議席番号4番 市川裕隆君。
4番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>では、議長よりお許しいただきましたので、一般質問させていただきます。</p> <p>質問は三つございます。</p> <p>一つ目の質問に移らせていただきます。</p> <p>町体育館跡の有効利用について質問させていただきます。</p> <p>既存施設の有効利用について質問いたします。</p> <p>今年度4月より町体育館が休館となりました。</p> <p>このことにより、先日行われたふる里まつりも神淵コミュニティーセンターで行われました。</p> <p>天候もよく、多くの方が来場され、大変すばらしいお祭りだったと感じております。</p> <p>しかし、その反面、上麻生地区の方が町体育館より遠くなり、行くのを諦めた方もいらっしゃいました。</p> <p>シャトルバスなどの配慮はされておりましたが、長年親しまれてきた町体育館での開催が変わったことで今までと違った形となり、不便を感じた方もいらっしゃったと思われます。</p> <p>休館した町体育館の跡地利用については、今のところ示されておられません。</p> <p>解体するにもかなりの費用がかかりますし、その基金を積み立てる議案も通したばかりですが、今後の跡地利用の方針などがありましたらお答え願います。</p>
議長（福井徳一君）	<p>答弁を願います。</p> <p>総務課長 亀山桂児君。</p>
総務課長（亀山桂児君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、市川議員さんの御質問にお答えいたします。</p> <p>先般開催されました、おいでよふる里まつりでは、各種団体の御協力により盛大に開催され、多くの方々に御来場いただき、感謝申し上げます。</p> <p>なお、昨年度までは、町体育館において多くのイベントを開催してきましたが、4月の閉館に伴い、行事を開催する場合には既存の施設を利用しておりますが、その場合には、施設</p>

	<p>の規模をはじめ、立地条件も考慮した上で内容を検討しております。</p> <p>さて、御質問にあります町体育館の跡地利用については、取壊しを行う時期も含め、現在は未定の状況であります。</p> <p>今後は、令和3年度に制定しました七宗町個別施設計画が令和7年度に見直しとなりますので、町体育館のみならず、学校施設も含め、公共施設及び町有地の有効活用についても慎重に検討を行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いし、答弁とさせていただきます。</p>
議長（福井徳一君）	市川君。
4番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>町体育館や小学校の校舎など、あと町営住宅もですけど、公共施設の維持管理を含めたしっかりとした計画を立てていただき、七宗町の未来のために役立てていただきますようお願いいたします。</p> <p>続いての質問に移らせていただきます。</p> <p>小中学校の統合に向けた今後について質問いたします。</p> <p>学校統合について、先般の議会で承認し、順調に進展しており、七宗中学校、七宗小学校と学校名も決まり、着々と進んでおり、協議会の中で検討され、詳細もしっかりとした手順を踏まえて進めており、大変喜ばしいことだと思います。</p> <p>今後も七宗町の宝である子どもたちのことを第一に考えて進めていただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、進め方においてもしっかりと協議し、その結果をお伝えいただけると町民の方々も安心していただけるとと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>将来について、児童生徒数の推移は七宗町の出生数から予想できると思いますが、今回の統合の目的の一つに複式学級の解消があります。</p> <p>子どもたちの減少により、また、複式学級が問題となる時期が来るとは思われますが、いかがでしょうか。</p> <p>学校法の制度でどうしても避けられない問題であり、今後、大幅に子どもたちが増えてくれればいいのですが、現段階で</p>

	<p>は見込めないと思います。</p> <p>このような状況下の中でよりよい教育環境を構築することが必要だと思っています。</p> <p>小人数制をいかした教育や地域と共に行うコミュニティ・スクールなど、特色のある教育を構築することにより、都市部からの移住につなげていけるのではないかと考えます。</p> <p>兵庫県の明石市など、人口が増えている地域は教育に特に力を入れております。</p> <p>今後、この七宗町で統合を含めたところの教育改革においてお尋ねいたします。</p> <p>七宗町の魅力ある教育方針について、どのようにお考えでしょうか。</p>
議長（福井徳一君）	<p>答弁を願います。</p> <p>教育長 早野稔君。</p>
教育長（早野稔君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>七宗町の魅力ある教育の方針について、答弁させていただきます。</p> <p>現在進めております学校統合につきましては、七宗町小中学校統合準備委員会委員の皆様へ御尽力を賜り、慎重に審議を重ねつつ、一つ一つ確実に進めております。</p> <p>また、校舎の改築を含む小中学校の環境づくりにつきましても計画的に進めております。</p> <p>他に誇れる七宗町の学校を目指し、今後とも保護者様、児童生徒、町民の皆様への思いが実現できるよう真摯に取り組んでまいります。</p> <p>御質問であります七宗町の魅力ある教育の方針について述べさせていただきます。</p> <p>これまで培われてきた七宗町教育のよさは、保・小・中が連携するとともに、4校が切磋琢磨し、一人一人に学力をつける授業づくり、生きる力を育む体験活動、さらに健康と規律を生み出す生活環境づくりを三位一体に、基礎学力定着支援事業を進めてきたことにあります。</p> <p>その成果は、岐阜県教育委員会より表彰いただけるまでに達しております。</p>

	<p>今後もこの基礎学力定着支援事業を継承し、新たに主体的で対話的な深い学びや個別最適な学びにつなげる取り組みを推進します。</p> <p>また、伝統でもあるロボコンや、木工といったものづくりや、登山や篠笛、なかよしピクニックを代表するふるさと学習を通して、七宗町を愛する心の醸成に力を入れてまいります。ここでうれしいお知らせです。</p> <p>今年度、木工チャレンジコンテスト、1名、全国大会、創造アイデアロボットコンテスト、2チーム、全国大会、ものづくり作品コンテスト、1名、全国1次審査に進んでいることを報告いたします。</p> <p>令和7年に七宗中学校、令和8年に七宗小学校の開校を目指しますが、開校から始めるのではなく、今いる子どもたちを取り残すことなく、現時点から魅力ある教育を進めます。その根幹には、エネルギーを生み出す感動の教育を据え、少人数指導のよさをいかし、一人一人に寄り添い、一人一人のよさを伸ばす教育を目指したいと考えます。</p> <p>さらに、グローバルに活躍できる人材の育成のため、ICT教育を活用する力、コミュニケーション能力や英語力の伸長を課題として取り組みます。</p> <p>また、昨年度立ち上がったコミュニティ・スクールの規模を全町に広げ、地域の支援を学校にお借りするとともに、子どもが地域に出て活躍する機会をいかし、地域で育つ子どもにつなげたいと考えます。</p> <p>最後に、未来を切り開く七宗の子どもたちの育成のため、皆様の御支援を賜りますようお願いして答弁とさせていただきます。</p>
議長（福井徳一君）	市川君。
4番（市川裕隆君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございます。</p> <p>七宗町には本当に素晴らしい歴史や地形的景観があります。先日もなかよしピクニックなど、子どもたちにその辺りを教える機会を与えたりだとか、本当に素晴らしい教育をされていると思っております。</p>

	<p>子どもたちの未来のために、魅力ある人間を育てるために、しっかりと整備のほうを進めていただきますようお願いいたします。</p> <p>次の質問に移らせていただきます。</p> <p>国定公園であるロック・ガーデン及び飛水峡についてお尋ねいたします。</p> <p>七宗町の観光名所であるロック・ガーデンですが、ポットホールや赤池辨財天など、いま一ついかし切れていないと感じております。</p> <p>私の友人などを通じ、多くの方に観光に来ていただいておりますが、皆さん、こんなすばらしい自然があるところに驚かされて帰られます。</p> <p>飛水峡についても、ポットホールや飛驒川のチャート層など、岩肌がすばらしく、自然の芸術が迎えてくれています。</p> <p>見方によっては龍がいるように見え、川沿いを走る41号線は昇龍道とも呼ばれております。</p> <p>この辺りの観光やアクティビティーに注力すれば、もっと七宗町に人を呼び込むことができるのではないかと考えております。</p> <p>旧お茶工場辺りの景観もすばらしく、勝橋や大柿橋の下ではカヌーなどをやられている方を見受けることがあります。</p> <p>私が思うに、旧道など遊歩道の整備や、川沿いの雑木の伐採を行うことによりすばらしい観光スポットになると思います。</p> <p>旧お茶工場も活用していけば、現状、平地区の避難所となっておりますが、避難所としての機能はもとより、地域の方が集まれる場所へと改修することも、いろんな可能性が見えてくるのではないのでしょうか。</p> <p>町主体ではなく、民間の活用なども視野に入れ、地域の方々と共に七宗町の魅力を発信することを行ってはいかががでしょうか。</p> <p>今後の七宗町において、商業、観光などの拠点整備について、計画はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>地域の方と共にかしていくことは可能でしょうか。</p> <p>お答え願います。</p>
--	--



議長（福井徳一君）	<p>答弁を願います。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>
<p>参事兼ふるさと振興課長 （林佳成君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、国定公園であるロック・ガーデン及び飛水峡について、答弁をさせていただきます。</p> <p>町の観光スポットといえば、まず飛水峡、ロック・ガーデンを口にしたします。</p> <p>先ほど堀部議員さんにも答弁させていただきましたが、飛水峡は地質学上とても貴重な場所であり、地質学者の登竜門と言われている場所で、大小合わせて1,000とも言われる甌穴、ポットホールは、飛騨街道の名勝地として昭和36年に国の天然記念物に指定されています。</p> <p>当時はずり橋がかかり、多くの観光客が訪れ、河岸にテントを張ってキャンプをする様子を写真で見たことがございます。</p> <p>そんな飛水峡ですが、現在では、当時あったずり橋は外され、国道41号線はトンネルの中を通るようになり、岩場を臨むことができる場所は車両が通行できなくなっております。</p> <p>また、飛水峡、ロック・ガーデンは、自然公園法第21条の規定する特別保護地区に指定されており、岐阜県知事の許可を受けなければ開発等ができないほど厳しい定めがある地域でもございます。</p> <p>以上のことから、飛水峡の開発は、申請や許可といった手続の問題でやや停滞ぎみであることは否めません。</p> <p>また、お話の平地内の旧お茶工場辺りの景観も目をみはるものがあり、一見、国道沿いの竹やぶが気になるところでございます。</p> <p>そこで、今年度予算で220万円ほど計上し、お茶工場付近の竹やぶの整理をするよう計画しております。</p> <p>なお、勝橋や大柿橋付近でカヌーを楽しんでおられる方があるとのことですが、先人から聞き及んだところによると、飛騨川の流れは複雑で、上層部の流れと下層部の流れが違ったり、河床にえぐれたところがあり、一度入り込むと出てこられない場所があると聞いたことがございます。</p> <p>ライフジャケットやヘルメットの着用はしておられることと</p>

	<p>は存じますが、安全に川遊びをされるよう願っております。さて、今後の商業や観光の拠点となる整備については、道路関係者、河川関係者、また、鉄道関係者など、各方面の方から御意見をいただきながら方向性を見いだしてまいりたい。特にインバウンドを扱う旅行業関係者の方々とお会いして、飛水峡開発を含めた拠点づくりをしてまいりたいと考えますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。</p>
議長（福井徳一君）	市川君。
4番（市川裕隆君）	<p>（所見）</p> <p>答弁ありがとうございます。</p> <p>商業や観光は、堀部議員も古田議員もおっしゃっているように、大変関心の高いことでございます。</p> <p>こちらのほう、やっぱり官民協働で本当に進めていければと思いますので、私自身もしっかりと応援していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>自慢できる七宗町を皆様の手でつくっていただけるように頑張っていきたいと思っておりますので、協力してやっていければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>これで一般質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長（福井徳一君）	続きまして、議席番号5番 大鋸利光君。
5番（大鋸利光君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長に発言を許されましたので質問をさせていただきます。</p> <p>不登校児（適応障害）に支援をとということです。</p> <p>障害者基本法では、大きく、身体・知的・精神障害と3種類に分けられていますが、発達障害でもなく、身体的に障がいを持つ児童でもなく、不登校児についてです。</p> <p>不登校、ひきこもりの実態は、10あれば10通りのその人のきっかけがあります。</p> <p>当町にても、中学生の生徒が何かしら不登校に関わっています。</p>

	<p>誰にも言えない、相談できず悩み、周囲からの孤立に立たされている生徒が少なからずいます。</p> <p>今後ますます多様化する社会を見据えて自分らしく生きる、意欲を失うことなく社会に貢献できる自分自身のためにも、なぜなら、適応障害からひきこもりと名を変え、長期的にひきこもり生活を続けることが人生でしょうか。</p> <p>そのためにも支援が必要です。</p> <p>市町村での支援は、山田市、可児市、美濃加茂市、関市、ほかにもあります。</p> <p>加茂郡には川辺町にあり、あすなろ教室に加茂郡の市町村が支援していますが、実情は、適応障害に向けてはないようでございます。</p> <p>不登校児（適応障害）の自立できる町独自の支援策を構築することができるかを町長に伺います。</p> <p>よろしく願いをします。</p>
議長（福井徳一君）	<p>答弁を願います。</p> <p>教育課長 渡辺岳志君。</p>
教育課長（渡辺岳志君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、不登校児（適応障害）に支援をについて答弁させていただきます。</p> <p>文部科学省の調査では、不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいは、したくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち病気や経済的な理由によるものを除いたものと定義しています。</p> <p>七宗町においてこの定義に該当する児童生徒は、全小中学生で7名です。</p> <p>全国の不登校児童生徒数を見ても増加傾向にあり、課題となっています。</p> <p>これまでも、子ども一人一人に寄り添い、家庭とも連携して子どもの居場所づくりに取り組んできました。</p> <p>しかしながら、多様化する社会の中で不登校児童生徒の増加が続いています。</p> <p>今後の手だてとして、さらに支援を充実するために、各校の</p>

	<p>支援員を増員できるようお願いし、子どもの困り感に寄り添いたいと思います。</p> <p>また、心の相談員を現行の1名体制から複数体制とし、保・小・中を通して子どもに対応することや、見守られるような仕組みを講じたいと考えます。</p> <p>子どもの居場所づくりの観点から、私的な施設にそれを求める場合もあるようですが、制度的に金銭面の支援がないのが現状であり、町独自の金銭面の支援は考えておりません。</p> <p>今いる不登校の子一人一人の胸の内に寄り添い、関わる大人の1人として支援していきたいと考えております。</p>
議長（福井徳一君）	大鋸君。
5番（大鋸利光君）	<p>（所見）</p> <p>どうも御答弁ありがとうございました。</p> <p>今後とも、子ども一人一人の胸の内に寄り添い、関わる大人の1人として支援していきたいと御答弁をいただきました。</p> <p>一言だけ申し上げて降壇させていただきます。</p> <p>2017年2月に施行された教育機会確保法の内訳の中には、誰一人残されない学びの保障に向けた不登校対策、令和5年3月31日に文科省が一步踏み切りました。</p> <p>不登校対策の大転換、学校に復帰することがゴールではなく、社会的自立が目的となっています。</p> <p>町内に在住する障がいのある人たちにも誇れる、どうぞ、まちづくりを望み、降壇をします。</p> <p>答弁ありがとうございました。</p>
議長（福井徳一君）	<p>お諮りいたします。</p> <p>これより暫時休憩としたいと思いますが、異議ございませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
議長（福井徳一君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、暫時休憩とすることに決定しました。</p> <p>再開時間は14時10分とします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>

	<p>(午後2時02分 休憩)</p> <p>(午後2時10分 再開)</p>
議長 (福井徳一君)	<p>休憩前に続きまして、会議を開きます。</p> <p>議席番号7番 加納忠良君。</p>
7番 (加納忠良君)	<p>(質問のため登壇)</p> <p>議長より町政一般質問について許可をいただきましたので、2点について御質問をさせていただきます。</p> <p>まず1点目、水道施設の統合の考え方についてであります。七宗町の人口が減少する状況の中、今後の公共施設をどのように維持管理するかが今後の問題、課題となります。</p> <p>現在、小中学校の統合については方針が出され、具体的に進められています。</p> <p>そこで、私は、水道施設についても統合が必要であると考えます。</p> <p>中神淵簡易水道施設と下神淵簡易水道施設、室兼簡易水道施設を給水管でつなぐことを考えますが、いかがでしょうか。よろしくをお願いします。</p>
議長 (福井徳一君)	<p>答弁を願います。</p> <p>水道環境課長 石黒義仁君。</p>
水道環境課長 (石黒義仁君)	<p>(答弁のため登壇)</p> <p>それでは、水道施設の統合の考え方について答弁させていただきます。</p> <p>本町の水道施設は、9か所の浄水場施設、4か所のポンプ場、11か所の配水池等の施設があります。</p> <p>浄水場施設については平成29年度までに改修が終了しており、現在、老朽化した水道管布設替えを計画的に推進しているところであります。</p> <p>令和5年4月現在の総管路延長は9万2,588メートルで、そのうち法定耐用年数を超えているものは2万2,956メートル、現在までに耐震管を1万948メートル布設してきております。</p> <p>また、今後、耐震管の耐用年数は増えていくと思っております。</p>

	<p>給水区域をつなぐ連絡管につきましては、過去にも検討してきた経緯があります。</p> <p>近年では、平成28年度に10年間の事業計画策定の準備として、質問にあります3地区の連絡管布設による統合事業が可能か検討してきましたが、当時、水利の問題や給水人口、給配水量、水圧、建設費用などにより連絡管布設による統合は見合わせる形となり、現在に至っております。</p> <p>管路をつなぎ給水区域を統合することにより、浄水場の維持管理費等の削減につながりますが、多額の建設費用が必要になります。</p> <p>現在、10か年計画に基づき国の交付金を頂き、管路更新を行ってきております。</p> <p>この計画終了後、次期計画で統合が可能かどうかの再検討をしていければと考えておりますので、御理解をいただければと思います。</p>
議長（福井徳一君）	加納君。
7番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>所見ですけれども、人口減少について、今後の状況を見ながら、水道施設の統廃合、統合ですね、これについてまた検討することは重要であると考えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>一つ目の質問を終わります。</p> <p>二つ目の質問でございます。</p> <p>人口減少に伴う職員の定数の考え方についてお伺いをします。</p> <p>人口の減少は、七宗町にとっても大きな課題となっております。こうした中で、現在の職員定数に対して職員数は何人でしょうか。</p> <p>また、今後の職員定数について、どのように考えてみえるのかお伺いをします。</p>
議長（福井徳一君）	<p>答弁を願います。</p> <p>参事 山田俊也君。</p>

<p>参事（山田俊也君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>人口減少に伴う職員定数の考え方について答弁させていただきます。</p> <p>まず、御質問にあります現在の職員定数につきましては、七宗町条例で85人と定められ、令和5年4月1日現在の職員数は82人であります。</p> <p>人口につきましては10年間で約1,000人減少しておりますが、職員数につきましては、10年前の平成25年度の88人からほぼ80人台を推移しております。</p> <p>女性の社会進出、男女共同参画への取り組み、働き方改革などによる各種長期休暇の取得促進などを補うこと、また、事務の複雑化などにより人口減少に伴っての職員数の減は難しい状況でありました。</p> <p>また、本年度より定年延長が施行され、定年年齢が10年間で60歳から65歳まで引き上げられます。</p> <p>管理職員につきましては60歳で降任し、引き続き職に就くこととなりますが、60歳以降も職員としてカウントされます。その後、暫定定年年齢に達すると退職となりますので、定年年齢が完全に65歳になるまでの10年間は、職員数の減少は自主退職者がいない限り難しいものと考えております。</p> <p>本町におきましても、これまで行財政の効率的かつ合理的な運営、町民サービスの向上を図るための行政改革大綱を策定し、事務事業の見直しや行政DXによる事務効率化、職員の定員の適正化などに取り組んでまいりましたが、引き続き行財政改革を推進していきたいと考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。</p>
<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>加納君。</p>
<p>7番（加納忠良君）</p>	<p>（所見）</p> <p>御答弁ありがとうございました。</p> <p>先ほどの1の質問にも関係しますが、長いスパンの中で計画的に進めていただくことをお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で質問を終わります。</p>

議長（福井徳一君）	続きまして、議席番号3番 松山成美君。
3番（松山成美君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長よりお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。</p> <p>森林経営管理制度についてお尋ねをさせていただきます。</p> <p>緑と清流は健全な森林から生まれており、先人より受け継ぎ、今日を迎えています。</p> <p>そして、この先も子や孫に続く、その子孫に託し、未来永劫、世代を超え、未来につなぎ、受け渡す、かけがえのない七宗町の財産と考えます。</p> <p>しかし、近年は地球温暖化の影響からか、局地的なゲリラ豪雨などにより大きな災害が森林を中心に発生しており、その対応に苦慮しているのも現実です。</p> <p>平成31年4月に森林環境税の創設と併せて施行されました、国における新たな森林整備の柱となる森林経営管理法が成立し、森林経営管理制度が始まりました。</p> <p>森林経営管理制度では、森林所有者による適切な森林経営管理の責務が明確化され、森林所有者は、その権限に属する森林について、適時に伐採、造林及び保育を実施することにより経営管理を行わなければならないと、森林所有者による森林の経営管理の責務の明確化が示され、森林所有者自らが森林経営の管理を実行できない場合には、市町村がその森林の経営の管理の委託を受けることとなります。</p> <p>経営に適していない森林は市町村が林業経営者に再委託し、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林は、市町村が自ら管理し、実行しなければなりません。</p> <p>七宗町は豊かな森林が飛驒川、神湊川等、清流を生み出しております。</p> <p>町の面積90.47平方キロの91%に当たる82.65平方キロが森林で、そのうち民有林が61.46平方キロを占めております。</p> <p>未整備森林を解消し、災害に強い、生きた豊かな森林にすることは、町民が安全で安心して暮らせることのできる第一歩と考えます。</p> <p>そこでお伺いしますが、七宗町森林・林業ビジョン、計画期間が令和3年度から令和17年度、及び、七宗町森林整備計画</p>



	<p>においては令和4年度から令和13年度に目指す方向が定まっているわけですが、現在の進捗状況等についてお聞かせください。</p> <p>また、担当係等の体制整備も必要と考えますが、これについてもお考えをお聞かせください。</p> <p>以上です。</p>
議長（福井徳一君）	<p>答弁を願います。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>
参事兼ふるさと振興課長 (林佳成君)	<p>(答弁のため登壇)</p> <p>それでは、森林経営管理制度について答弁させていただきます。</p> <p>平成31年4月に森林環境税の創設と併せて施行された森林経営管理法では、森林所有者による森林の経営管理の責務が明確化され、市町村が意向調査を実施、または、所有者からの申出により森林所有者自らが森林の経営管理が実行できない場合には、地域の実情等を勘案して、林業経営者に適した森林は市町村が林業経営者に再委託し、再委託ができない森林及び再委託に至るまでの間の森林は市町村が管理を実施するなどして、森林の経営管理が円滑に行われるために必要な措置を講じるよう努めることとされました。</p> <p>また、その財源として活用できるよう、森林環境譲与税が令和元年度から譲与されており、令和6年度からは町民の皆様には森林環境税が課税されることになるところでございます。</p> <p>さて、御質問の七宗町森林・林業ビジョン及び七宗町森林整備計画における目指すべき方向とその進捗状況につきましては、令和3年度に策定した七宗町森林・林業ビジョンに経営管理制度による意向調査の優先づけをしておりますが、まずは喫緊の課題となった分収林のある箇所での森林状況調査や分収林満了後の意向調査を優先して取り組んでいるところから、ビジョンの計画どおりには行えていないのが現状でございます。</p> <p>また、今後、ビジョンに沿って経営管理制度を進めていこうとした場合には、業務的にかなりのボリュームがあることから、現体制では対応できないと判断しており、議員のおっし</p>

	<p>やるとおり、体制整備が必要となってくると考えており、あわせて、事業を推進していくためには、受け手となる林業事業体の体制強化も必要となつてまいりますので、林業事業体への支援や担い手育成などにおいても森林環境譲与税を活用して事業展開をしていくことが必要となります。</p> <p>さらに、ビジョンの中にはレクリエーション活動などに活用できる、親しみの持てる森林づくりを掲げているところでございますので、まずは町有林を活用して森林体験ができる森林の整備を行い、森林に触れ合える機会を創出していくことを目的に、岐阜県立森林文化アカデミーの御協力をいただきながら事業の展開を図つてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>また、七宗町森林整備計画では、岐阜県森林づくり基本計画に施策の柱として掲げられている、100年先に向けて、望ましい森林の姿を示すため、気候や地形などの自然条件、生物多様性や資源量等の諸条件による理想的な森林の姿を目指して、木材生産林、環境保全林、観光景観林、生活保全林の四つに区分した将来目標区分を設定しておりますので、清流の国ぎふ森林・環境税や森林環境譲与税などの様々な補助金を活用し、目指すべき森林の姿に向け、事業を展開してまいりたいと考えております。</p> <p>先人より受け継いだ緑と清流を次代へ受け渡すため、こうした様々な事業展開を図ることで、未整備森林を解消し、災害に強い豊かな森林が育てばと考えておりますことをお伝えし、答弁とさせていただきます。</p>
議長（福井徳一君）	松山君。
3番（松山成美君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>御答弁ありがとうございました。</p> <p>再質問を少しさせていただきます。</p> <p>念押しです。</p> <p>事業推進を進めていくには、おっしゃるとおり、多額な、多くの課題や財源が必要ですが、今、ありがたいことに、特定財源、森林環境譲与税等、また、各種補助金等の活用ができるわけでございます。</p>

	<p>戦後、また、高度成長期に植栽された杉、檜の人工林が木材として利用可能な時期を迎えております。</p> <p>森林の所有者の不明、また、境界の不明確等、数多くの課題はあります。</p> <p>森林管理には非常に多くの労力や時間が必要となり、地道な作業だと思いますが、森林資源を有効に循環させることにより、災害防止や水源涵養、また、地球温暖化防止等の森林の公益的機能の発揮、維持にもつながります。</p> <p>しっかりとしたアクションプランを示して、積極的な森林整備の事業推進をするお考えがあるか、再度質問させていただきます。</p>
議長（福井徳一君）	<p>答弁を願います。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>
参事兼ふるさと振興課長 （林佳成君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、再質問に答弁させていただきます。</p> <p>森林環境譲与税などの特定財源の活用と各種の補助金制度を利用した森林整備に伴うアクションプランを示す考えについての御質問でございますが、現段階で新しく取り組むような計画はございません。</p> <p>しかし、御指摘のとおり、災害防止や水源涵養、地球温暖化防止対策の一つとして森林を整備していくことは急務でありますので、引き続き七宗町森林・林業ビジョンに基づき、様々な補助制度を活用し、森林整備に当たってまいりたいと考えますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。</p>
議長（福井徳一君）	<p>松山君。</p>
3番（松山成美君）	<p>（所見）</p> <p>御答弁ありがとうございました。</p> <p>山林、七宗町の森林は本当に自分たちの生活に密着したものです。</p> <p>しっかりした事業の推進をよろしく願いして、この質問を終えます。</p> <p>ありがとうございました。</p>

議長（福井徳一君）	<p>以上で町政一般に対する質問を終わります。  お諮りいたします。  これより暫時休憩したいと思います。  これに御異議ありませんか。  &lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
議長（福井徳一君）	<p>異議なしと認めます。  したがって、暫時休憩とすることに決定しました。  暫時休憩をいたします。</p>
	<p>(午後2時35分 休憩)  (午後4時00分 再開)</p>
議長（福井徳一君）	<p>休憩前に続き会議を開きます。  日程第2、議第88号から議第95号までは一括して議題とします。  各常任委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。  初めに、総務建設常任委員会委員長 加納忠良君。</p>
<p>総務建設常任委員長  (加納忠良君)</p>	<p>(報告のため登壇)  議長より報告を求められましたので、総務建設常任委員会における審査の概要並びに結果について報告を申し上げます。  12月7日、本委員会に付託されました議第88号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてほか6議案について、12月7日の1日間、委員会を開催し、担当課の職員から議案に対する詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、議第88号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議第89号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、議第90号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第91号 令和5年度七宗町一般会計補正予算(第5号)中、総務建設関係、議第92号 令和5年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、議第94号 令和5年度七宗町簡易水道事業会計補正予算(第3号)、議第95号 令和5年度七宗町下水道事</p>

	<p>業会計補正予算（第3号）は、報告書にありますとおり、全員賛成で、原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定しました。</p> <p>以上、総務建設常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
議長（福井徳一君）	<p>続きまして、教育民生常任委員会委員長 大鋸利光君。</p>
<p>教育民生常任委員長 （大鋸利光君）</p>	<p>（報告のため登壇）</p> <p>議長より報告を求められましたので、教育民生常任委員会における審査の概要並びに結果について報告申し上げます。</p> <p>12月7日、本委員会に付託されました議第91号 令和5年度七宗町一般会計補正予算（第5号）ほか1議案について、12月7日、1日間、委員会を開催し、担当課の職員から議案に対する詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、議第91号 令和5年度七宗町一般会計補正予算（第5号）中、教育民生関係、議第93号 令和5年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、報告書にありますとおり、全員賛成で、原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定しました。</p> <p>以上、教育民生常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。</p>
議長（福井徳一君）	<p>以上で各常任委員長の審査結果の報告を終わります。</p> <p>ただいま議題となっています議第88号から議第95号までの委員長の審査結果に対する討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>
議長（福井徳一君）	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより議第88号から議第90号までを採決いたします。</p> <p>本案に対する各常任委員長の報告は可決です。</p> <p>本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。</p> <p>（賛成者起立）</p>

議長（福井徳一君）	<p>ありがとうございます。</p> <p>全員起立です。</p> <p>着席ください。</p> <p>したがって、議第88号から議第90号までは、各常任委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議第91号から議第95号までを採決いたします。</p> <p>本案に対する各常任委員長の報告は可決です。</p> <p>本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。</p> <p>（賛成者起立）</p>
議長（福井徳一君）	<p>全員起立でございます。</p> <p>着席ください。</p> <p>したがって、議第91号から議第95号までは、各常任委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議席番号7番 加納忠良君ほか2名から発議第2号が提出されました。</p> <p>これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>
議長（福井徳一君）	<p>異議なしと認めます。</p> <p>発議第2号を追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。</p> <p>追加日程第1、発議第2号 七宗町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題とします。</p> <p>提出者から提案理由の説明を求めます。</p> <p>議席番号7番 加納忠良君。</p>
7番（加納忠良君）	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>それでは、発議第2号について説明をさせていただきます。</p> <p>発議第2号 七宗町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び七宗町議会会議規則第14</p>

	<p>条の規定により提出します。</p> <p>令和5年12月14日、七宗町議会議長 福井徳一様。</p> <p>提出者、七宗町議会議員 加納忠良。</p> <p>賛成者、七宗町議会議員 古田好文、同じく七宗町議会議員 松山成美。</p> <p>議案に対する案につきましては、先般12月4日、全員協議会におきまして議会事務局長より説明をいただきましたので、割愛させていただきます。</p> <p>提案理由につきましては、地方自治法の一部を改正する法律（令和4年法律第101号）により、議員個人と町との請負禁止の規制が緩和されることとなったが、公正で適正な議会運営を図るとともに、議員の職務執行の透明性を確保するため、本条例を提案するものでございます。</p> <p>施行日につきましては、公布の日からといたします。</p> <p>以上で発議の説明を終わります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>
<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>
<p>議長（福井徳一君）</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより発議第2号を採決いたします。</p> <p>この採決は起立によって行います。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>

議長（福井徳一君）	<p>全員起立でございます。 着席ください。</p> <p>したがって、発議第2号 七宗町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。</p> <p>以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。 令和5年七宗町議会第4回定例会を閉会とします。 御苦労さまでございました。</p> <p>(午後4時13分 閉会)</p>
-----------	---

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

	<p>議会議長 福 井 徳 一</p> <p>署名議員 大 鋸 利 光</p> <p>署名議員 中 島 寛 直</p>
--	---